

専門分野の成長戦略

農業分野

農業分野の取り組みの概要

① 産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

高齢化や担い手不足などにより農家戸数が減少する中で、生産性の向上や販路の開拓、新規就農者の確保などに取り組んできたことにより、農業生産を一定維持することができています。

具体的には、県内各地に学び教えあう場を設置することにより栽培技術を向上させるとともに、オランダから学んだ優れた環境制御技術を本県の気候や生産条件に適合させ作り上げた「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及を推進しています。

また、園芸連と連携したパートナー量販店での販売強化や、卸売会社との連携による中規模流通の拡大、こだわりのある生産者と実需者とのマッチングも進んできました。

さらに、ここ数年260名を超える新規就農者を確保するとともに、「農業担い手育成センター」を開設し、研修や先進技術の普及体制を強化しました。

一方で、本県の農業を支えている家族経営体を持続可能な経営体としていくため、さらなる生産性の向上を図る必要があることや、本県の農業産出額、耕地面積の約8割を占める中山間地域では複合経営や法人化を進めるとともに地域全体で農業を支える仕組みが必要であること、生産を拡大するための農地の確保が困難なケースがあることなどの課題も見えてきました。

- #### ② 第3期計画における当該分野の目指す姿、目標、戦略の構成、拡大再生産へ繋げるための仕組み
- 地域で暮らし稼げる農業を目指し、若者にとって魅力ある産業として発展できるよう、農業の拡大再生産に向けて、次の5つを戦略の柱として取り組みます。

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

環境制御等の新たな技術の積極的な展開、次世代型ハウスなど生産性の高い施設の整備や更新により、生産力を高めるとともに、安全・安心で高品質な生産につながるIPM技術等の更なる普及により、消費地に選ばれる産地を形成します。

また、地域の特性を活かした米や畜産など、高品質の生産を強化するとともに、6次産業化の取り組みを拡げて農産物の付加価値を高めます。

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を維持・活性化するために、集落営農の裾野の拡大と、複合経営に取り組む「こうち型集落営農」と法人化へのステップアップを一体的に進めるとともに、中山間地域の農業の競争力を高め、支える中山間農業複合経営拠点の整備を推進します。

また、中山間に適した土佐茶や薬用作物などの農産物の生産振興を図るとともに、日本型直接支払制度を推進します。

柱3 流通・販売の支援強化

増産する農産物により市場での価格形成力を高め、農家所得の一層の向上につなげるために、プロモーション活動等によるブランド化を推進するとともに、園芸連を通じた基幹流通をさらに強化しながら、外食等の業務需要などの販路開拓・販売体制の強化を支援します。

また、加工専用素材(規格外品や新たな品目)の流通拡大に取り組むとともに、本県農産物の輸出の拡大にも取り組みます。

柱4 生産を支える担い手の確保・育成

力強い産地の形成に必要な人材を確保するために、「産地提案型の担い手確保対策」を強化するとともに、農業担い手育成センターなどでの、新規就農者の育成に取り組めます。

また、生産性の向上や経営改善支援による家族経営体の底上げ、法人化の推進などにより、力強い経営体を育成します。あわせて、農地中間管理機構を有効に機能させ、担い手への農地集積を加速化するとともに、積極的に優良農地を作り出すため、園芸団地の整備にも取り組みます。

柱5 地域に根差した農業クラスターの形成

本県農業をもう一段力強く成長させるために、次世代型ハウスによる施設園芸団地を核として、食品加工、物流拠点、直販所、レストラン等、関連産業を集積させ、より多くの雇用を生み出す農業クラスターの形成に、農業団体や、市町村と連携して取り組みます。